
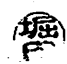










# 煤 煙 濃 度 測 定 役 務

件 名	煤 煙 濃 度 測 定 役 務						縮 尺	—		
種 別	表 紙						図面番号	1 / 3		
業務隊長	文書審査	総務科長	管理科長	管轄班長	工事企画	管 財	施設管理	ボイラー係長	設計者	
										
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊管理科							令和 6年 3 月 28 日			

仕 様 書

- 1 役務件名 煤煙濃度測定役務
- 2 役務場所 千葉県船橋市菜円台3-20-1  
陸上自衛隊習志野駐屯地
- 3 役務概要 大気汚染防止法に基づき、ボイラーの煤煙濃度測定を行い、その結果を報告する。(2回/年度)

4 一般事項

- (1) 本仕様書は、陸上自衛隊習志野駐屯地において実施する「煤煙濃度測定役務」について必要な事項を規定する。
- (2) 本役務は設計図書に記載してある事項のほか、「大気汚染防止法及び同法施行令、施行規則」に基づき実施するものとする。
- (3) 本仕様書に記載なき事項で、技術上当然実施すべき事項については、確実に実施するものとする。また、内容に疑義が生じた場合には、速やかに監督官と協議し、その指示に従うものとする。
- (4) 受注者は役務を行う場合の駐屯地への立入り及び駐屯地での行動は、監督官の指示を遵守して行うものとする。
- (5) 許可を受けてない場所への立入りは厳禁とする。  
ただし、業務に際して立入りの必要が生じた場合は、監督官と調整し所定の手続きをとるものとする。
- (6) 業務時間は、原則として平日の0815から1700までとする。  
なお、業務日時を変更する必要がある場合は、事前に承諾を受けるものとする。
- (7) 業務作業者は、その作業内容に応じ、必要な知識及び技能を有すること。また、法令等により作業等を行う者の資格が定められている場合は、当該資格を有する者が作業等を行うものとする。
- (8) 役務期間中は、駐屯地内の施設等に損傷を与えないよう十分注意して作業を実施することとし、万一損傷させた場合には速やかに監督官に報告するとともに、受注者の責任において保証するものとする。
- (9) 本仕様書は、当役務関係者以外に貸出、複写及び回覧させてはならないものとし、関連した情報が漏洩した際には、受注者が全て責任をとるものとする。
- (10) 役務写真は、施工前、施工中及び施工後の隠蔽部となる箇所や、主要な作業段階の実施状況、その他監督官の指示するものを撮影し、写真帳(A4版)に整理し、完了検査前に監督官に提出するものとする。

5 特記事項

- (1) 受注者は、測定を行うに当たり、環境計量士の資格保有者を充てるものとする。

- (2) 本役務の煤煙濃度測定に該当するボイラー諸元は、下表のとおりとする。

型式	炉内燃管式ボイラー ククマRE-50F	炉内燃管式ボイラー ククマRE-25FII
設置年月日	平成5年7月20日	平成15年10月15日
煙突高(内径)	15m(φ1.15m)	13m(φ0.712m)
伝熱面積	56.1㎡	34.2㎡
燃焼能力	470L/h	178L/h
最高使用圧力	1MPa	1MPa
使用燃種	灯油	灯油
台数等	2台(1号、2号ボイラー)	1台(3号ボイラー)

- (3) 本役務で測定する項目及び方法については、下表のとおりとする。

項目	測定方法	備考	
ばいじん濃度	排ガス中のダスト濃度の測定	JIS Z 8808	
窒素酸化物濃度	排ガス中の窒素酸化物濃度分析方法による連続分析	JIS K 0104	
硫黄酸化物濃度	排ガス中の硫黄酸化物濃度分析	JIS K 0103	
酸素濃度	排ガス中の酸素濃度の測定方法による連続分析	JIS K 0301	
排ガス量	乾き	排ガス中の乾き排ガス量の測定	JIS Z 8808
	湿り	排ガス中の湿り排ガス量の測定	JIS Z 8808
水分量	排ガス中の水分量の測定	JIS Z 8808	

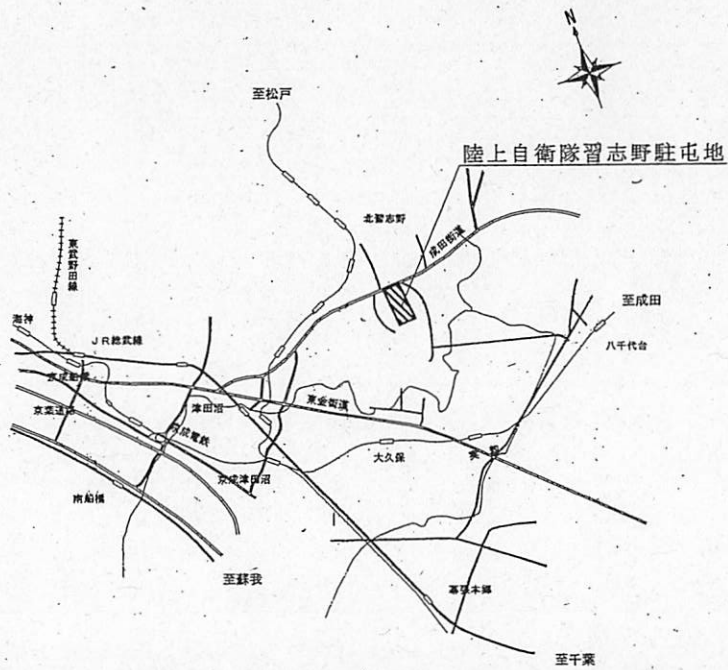
- (4) 煤煙濃度測定工程については、次に示すとおりとする。また、細部日程については、監督官と調整するものとする。

- ア 1回目 令和6年8月
- イ 2回目 令和7年1月

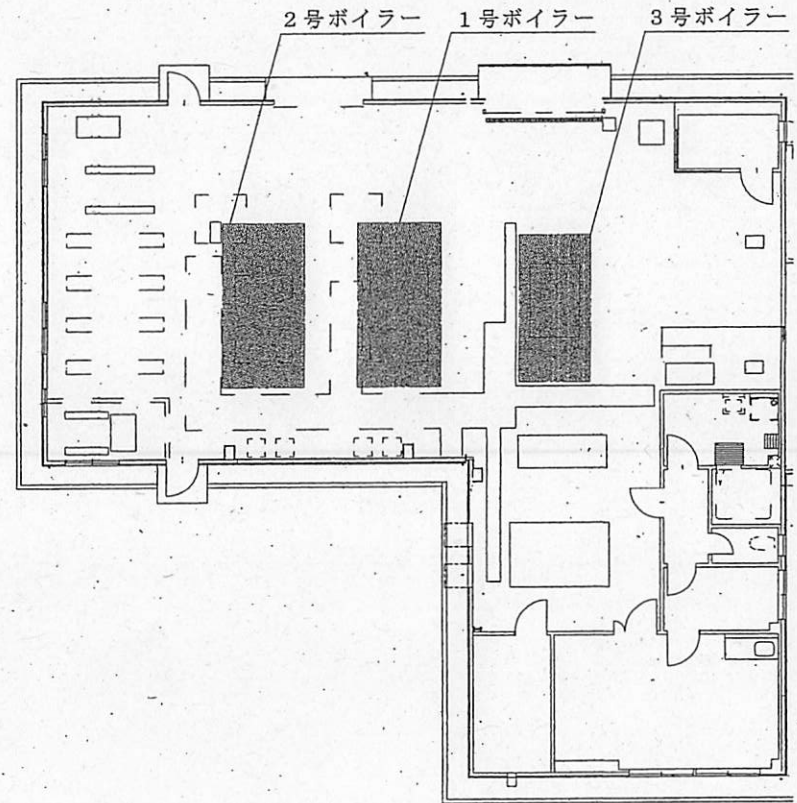
- (5) 受注者は、下記に示す書類を作成し監督官へ提出するものとする。

- ア 役務開始届
- イ 現場代理人等(指名、変更)通知書
- ウ 工程表
- エ 役務完了届
- オ 役務写真
- カ 計量証明書
- キ その他、監督官が指示する書類

件名	煤煙濃度測定役務	縮尺	—
種別	仕様書	図面番号	2/3
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊管理科		令和6年	7月28日

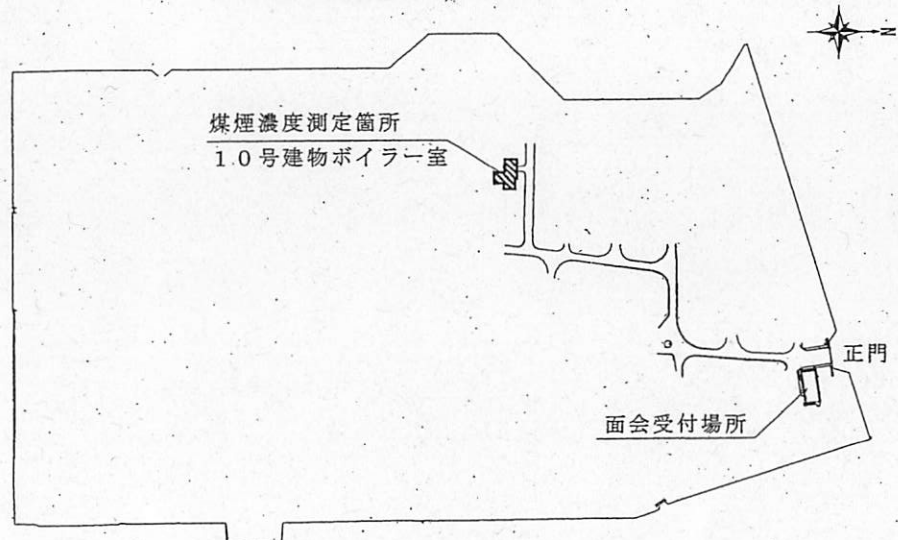


駐屯地案内図 S = 1 / X



ボイラー室平面図 S = 1 / X

凡例  
 : 測定対象ボイラー



配置図 S = 1 / X

件名	煤煙濃度測定役務	縮尺		図示	
種別	駐屯地案内図 配置図 ボイラー室平面図	図面番号	3 / 3		
陸上自衛隊習志野駐屯地業務隊管理科		令和 6年 3月 28日			